

証券コード 7039
2021年3月12日

株 主 各 位

東京都世田谷区若林一丁目18番10号みかみビル
ブリッジインターナショナル株式会社
代表取締役社長 吉 田 融 正

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年3月26日（金曜日）午後5時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月29日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター Room A
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数に限りがございます。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第19期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第19期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
案 監査役1名選任の件

以 上

株主総会の模様をインターネットにより同時中継いたします。詳細は2頁をご覧ください。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

ご出席の株主さまはマスクの着用、会場入場時のアルコール消毒等ウイルス感染予防策の徹底をお願い申し上げます。

会場入口付近にて検温をさせていただきます、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお控えいただく場合がございます。何卒ご了承ください。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://bridge-g.com/>）に掲載させていただきます。

インターネットによる同時中継のご案内

株主総会の模様をインターネットにより同時中継いたします。

配信日時	2021年3月29日（月）午前10時より
------	----------------------

視聴URL	https://7039.ksoukai.jp
-------	---

視聴URLを入力いただくか、スマートフォン等で右記コードを読み取ってください。

株主さま認証画面（ログイン画面）で「ID」と「パスワード」を入力してください。

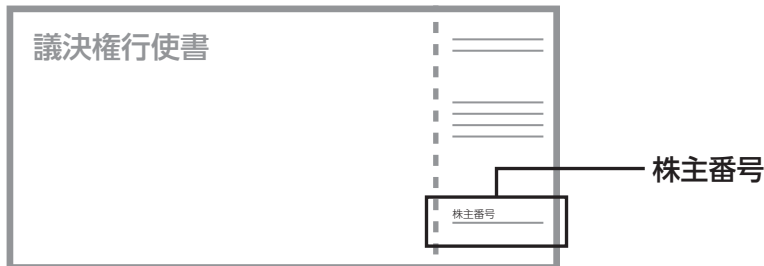
（視聴URL）



ID	議決権行使書用紙に記載の「 株主番号 」（数字8桁）
----	-----------------------------------

パスワード	ご登録住所の「 郵便番号 」（ハイフン除く7桁）
-------	---------------------------------

※「株主番号」の記載位置について



<インターネット視聴に係るご留意事項>

- ・インターネットによりご視聴いただいた場合は、株主総会への「出席」とは取り扱いません。
- ・インターネット視聴では、ご質問、議決権行使、動議を行うことはできません。
- ・議決権行使は、招集ご通知に記載の行使期限までに郵送にてお願いいたします。
- ・ご使用の機器やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・株主総会視聴URLを第三者に共有すること、配信された株主総会の模様を録音、録画、公開等することはお断りさせていただきます。
- ・ご視聴に係る通信料金等は、株主さまのご負担となります。

<インターネット視聴に関するお問い合わせ先>

オンライン株主総会視聴サポートセンター

電話：03-6756-0271（2021年3月29日株主総会当日のみ、午前9時から株主総会終了まで）

(提供書面)

事業報告

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染症の影響が続いており企業収益拡大の大幅な減少が続いている状況にあります。一方では、テレワークやオンラインミーティングの活用等、新しい形態での事業推進が急速に拡大しており、企業内におけるITの重要性の高まり、そしてデジタルトランスフォーメーション（DX）への取り組みが必然となっています。

当社グループが展開するサービスは、法人営業の現場における電話やメール・web等を活用した非対面の営業活動（インサイドセールス）導入支援とその実行サービスのため、現状コロナ禍による業績等への影響を受けることがありませんでした。また、テレワークに適する営業活動スタイルであるインサイドセールスの有効性の認知が急速に広がっていることで、インサイドセールス事業への需要が徐々に進むといわれています。当社はこのような需要にお応えすることにより、厳しい環境下に置かれている企業の経営活動を支援、そして顧客体験（カスタマーエクスペリエンス：CX）に基づいてお客様の営業活動のデジタルトランスフォーメーションを支援してまいります。

このような環境の下、当社インサイドセールス事業は、主要サービスであるインサイドセールスアウトソーシングサービスに対する需要が高まり、売上高においては3,646百万円（前期比11.8%増）と設立以来最高の数値を達成いたしました。

利益におきましては、営業利益は438百万円（同13.6%増）となり、対売上高営業利益率は12.0%と順調に推移しております。また、経常利益は441百万円（同14.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は293百万円（同13.3%増）となりました。

当社はインサイドセールス事業の単一セグメントであるため、サービス別の業績を示すと次のとおりであります。

当社主要サービス、売上高の8割以上を占めるインサイドセールスアウトソーシングサービスにおきましては、既存顧客及び新規顧客へのサービス提供に注力した結果順調に拡大し、3,257百万円（前期比13.8%増）となりました。インサイドセールスコンサルティングサービスにおきましては、DXコンサルティングサービスの提供開始や、顧客のリソースで運用するインサイドセールスの内製支援の「ANSWERS」が56百万円（同166.0%増）と伸び112百万円（同32.2%増）、システムソリューションサービスについては、AIを活用した営業活動支援ツール「SAIN（サイン）」の自社サブスクリプション型クラウド提供サービスが、前期30百万円から33百万円（同12.9%増）と伸びたものの、同サービス全体の構造をフロー型のSI事業からストック型のサブスクリプションモデルへの移行を強力的に進めている関係から275百万円（同12.2%減）となりました。

名 称	当 連 結 会 計 年 度	前 期 比
インサイドセールス アウトソーシングサービス	3,257百万円	13.8%
インサイドセールス コンサルティングサービス	112	32.2
システムソリューションサービス	275	△12.2
合 計	3,646	11.8

（注）当社は、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前期比については前期の個別の計算書類との比較を参考として記載しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は416百万円であります。主な設備投資は、社内システムの開発費が93百万円、「SAIN」の継続開発費が88百万円、キャロットタワーオフィスの新規開設費用81百万円であり、そのほかに本社改修費用、ネットワーク機器の更新費用、プロモーションサイトの構築費及び「Funnel Navigator」の継続開発費等であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第16期 (2017年12月期)	第17期 (2018年12月期)	第18期 (2019年12月期)	第19期 (当連結会計年度) (2020年12月期)
売上高(百万円)	—	—	—	3,646
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	—	—	—	293
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	82.71
総資産(百万円)	—	—	—	3,090
純資産(百万円)	—	—	—	2,441
1株当たり純資産 (円)	—	—	—	681.65

(注) 1. 当社は、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、第18期以前の各数値については記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第16期 (2017年12月期)	第17期 (2018年12月期)	第18期 (2019年12月期)	第19期 (当事業年度) (2020年12月期)
売上高(百万円)	2,785	2,912	3,262	3,646
当期純利益(百万円)	196	218	258	303
1株当たり当期純利益 (円)	67.68	72.12	74.80	85.54
総資産(百万円)	1,688	2,390	2,664	3,150
純資産(百万円)	1,122	1,873	2,140	2,451
1株当たり純資産 (円)	385.76	548.96	607.85	684.46

(注) 1. 2017年7月24日付で1株を100株に株式分割しております。1株当たり当期純利益は、当該株式分割が第16期の期首に行われたものとして算出しております。

2. 2019年7月1日付で1株を2株に株式分割しております。1株当たり当期純利益は、当該株式分割が第16期の期首に行われたものとして算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ClieXito株式会社	30百万円	100.0%	CRM(注2)/DX/CX/マーケティング・営業戦略やインサイドセールス導入のコンサルティング業

(注) 1. 当社は、2020年4月1日付でClieXito株式会社を新たに設立したことに伴い、同社を連結子会社といたしました。

2. CRM (Customer Relationship Management) とは、企業内でその顧客の属性やコンタクト履歴を記録・管理することにより、それぞれの顧客に応じた対応を可能にし、顧客満足度を向上させる取り組みを行うための経営戦略/手法

(4) 対処すべき課題

当社は「インサイドセールスのリーディングカンパニーとして豊富なナレッジで『営業』に変革をもたらし続け、ビジネスの価値の向上に貢献する。」という経営理念のもと、インサイドセールス分野でリーダーシップを発揮し、高成長で高収益な企業になるべく、以下の課題に取り組んでまいります。

① 安定的な人材確保

インサイドセールスアウトソーシングサービスにおいては、人材獲得競争の激化によりタイムリーな人材確保が困難な状況が続いております。このような環境下での採用強化ため、当事業年度においては、昨年度より引き続き新卒採用の強化を行いました。当該事業年度においては新型コロナウイルス感染症拡大防止により新卒採用イベント開催が中止となる中、迅速にオンライン会社説明会及びオンライン面接への切り替えを実施し、新卒内定者の確保に取り組みしました。また、新オフィスを開設し、より働きやすい環境を整備して中途採用についても引き続き強化してまいります。

② インサイドセールスデジタル化推進

インサイドセールスの顧客へのコンタクト方法は、従来の電話からメール、チャットなどのデジタルコンタクトに大きくシフトさせてまいります。この変革を更に促進するために、デジタルマーケティングの強化、オンライン商談やAIを活用した様々なデジタルツールの開発、これらを活用することでより効率的なインサイドセールスへと改革していくことに取り組んでまいります。

③ システムの安定性確保

当社は、インターネットを活用して顧客にサービスを提供しており、システムの安定稼働の確保は必要不可欠です。そのため、安定してサービスを提供するために顧客社数の増加にあわせたサーバーの増設等の設備投資を継続的に行い、新しいシステム稼働環境を創造していくことに取り組んでおります。

④ 収益基盤の拡大

新型コロナウイルス感染症拡大の影響から国内外の経済活動の先行きは不透明な状況が続く中、多くの企業が、顧客コンタクトを「対面型」から「非対面型」への変更を模索しており、法人営業部門におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）が加速されてきております。その結果、「非対面型」のインサイドセールスの導入が加速され、また、デジタルマーケティングの強化が今まで以上に必要となっています。

当社としては、そのような環境下において、主要サービスのインサイドセールスアウトソーシングサービスは継続的な拡大が見込まれていく中で、更に成長分野である顧客体験（カスタマーエクスペリエンス：CX）に基づいた営業・マーケティング活動のデジタルトランスフォーメーションを支援するDXコンサルティングサービスの提供を拡大し、インサイドセールス及び法人営業部門を支援してまいります。

また、AIの活用により営業活動を支援するシステムソリューションサービスの拡充を行ってまいります。より成長性の高いソリューションの活用を積極的に推進し、顧客のリソースで運用するインサイドセールスを総合的に支援する「ANSWERS」を通じて、インサイドセールス関連の育成研修からDX人財育成にかかわる研修サービス提供を開始することにより、さらなる成長を目指してまいります。

⑤ コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理

当社が継続的な成長を続けるためには、コーポレート・ガバナンスの更なる強化と内部管理体制の強化が重要であると認識しております。コーポレート・ガバナンスに関しては、経営の効率性、健全性を確保すべく、監査役監査、内部監査、会計監査及び内部統制システムの整備によりその強化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

区 分	提 供 す る 機 能 ・ サ ー ビ ス ・ 製 品
インサイドセールス アウトソーシングサービス	電話を中心に活用する法人営業活動支援サービス
インサイドセールス コンサルティングサービス	法人営業に関わる各種コンサルティングサービス
システムソリューションサービス	CRM導入構築、Salesforce、「Funnel Navigator」、「SAIN」等

(6) 主要な事業所 (2020年12月31日現在)

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 世 田 谷 区
松 山 事 業 所	愛 媛 県 松 山 市
徳 島 事 業 所	徳 島 県 徳 島 市
福 岡 事 業 所	福 岡 県 福 岡 市
沼 津 サ テ ラ イ ト オ フ ィ ス	静 岡 県 沼 津 市
大 阪 サ テ ラ イ ト オ フ ィ ス	大 阪 府 大 阪 市
新 宿 オ フ ィ ス	東 京 都 新 宿 区
横 浜 み な と み ら い オ フ ィ ス	神 奈 川 県 横 浜 市
キャロットタワーオフィス	東 京 都 世 田 谷 区

(注) 2020年10月付でキャロットタワーオフィスを新設いたしました。

(7) 使用人の状況 (2020年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

サ ー ビ ス の 名 称	使 用 人 数
インサイドセールスアウトソーシングサービス	411 (78) 名
インサイドセールスコンサルティングサービス	10 (0)
シ ス テ ム ソ リ ュ ー シ ョ ン サ ー ビ ス	27 (0)
全 社 (共 通)	31 (2)
合 計	479 (80)

- (注) 1. 当連結会計年度より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。
2. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（契約社員、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。
4. 当社はインサイドセールス事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
479 (80) 名	40 (14) 名増	34.6歳	4.9年

- (注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（契約社員、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	100百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2020年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株
(2) 発行済株式の総数 3,581,983株（自己株式217株を除く）
（注）ストックオプションの行使により、発行済株式総数は60,800株増加しております。
(3) 株主数 2,256名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
吉田融正	1,199,400株	33.48%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	200,000	5.58
株式会社ミロク情報サービス	142,500	3.97
株式会社愛媛銀行	135,000	3.76
野村信託銀行株式会社（信託口）	120,000	3.35
荒川恵介	84,200	2.35
パーソルキャリア株式会社	80,000	2.23
ブリッジグループ従業員持株会	70,800	1.97
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	68,800	1.92
株式会社SBI証券	66,900	1.86

（注）持株比率は自己株式（217株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 1 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		2003年8月11日
新 株 予 約 権 の 数		165個
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数		普通株式 132,000株 (新株予約権 1 個につき 800株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		新株予約権 1 個当たり 50,000円 (1 株当たり 63円)
権 利 行 使 期 間		2005年2月14日から2023年1月31日まで
行 使 の 条 件		2003年2月10日開催の定時株主総会及び2003年8月11日開催の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。
役 員 状 況 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 165個 目的となる株式数 132,000株 保有者数 4名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	監 査 役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名

(注) 上記新株予約権の行使期間については、2012年3月26日開催の第10期定時株主総会の決議に基づき、権利行使期間の期限を2013年1月31日から2023年1月31日までに延長しています。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	吉 田 融 正	—
取 締 役	荒 川 恵 介	専務執行役員 内部監査室長
取 締 役	塩 澤 正 枝	常務執行役員 サービス統括本部長
取 締 役	金 澤 史 英	常務執行役員 経営企画本部長
取 締 役	岡 村 典	株式会社テン・コミュニケーションズ 代表取締役社長
取 締 役	高 橋 慎 介	ドーモ株式会社 代表取締役会長
常 勤 監 査 役	大 平 善 彦	—
監 査 役	和 田 隆 志	和田公認会計士事務所 代表
監 査 役	高 橋 知 洋	AZX総合法律事務所（パートナー弁護士）

- (注) 1. 取締役 岡村典氏及び取締役 高橋慎介氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 和田隆志氏及び監査役 高橋知洋氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 和田隆志氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役 岡村典氏並びに社外取締役 高橋慎介氏及び社外監査役 和田隆志氏並びに社外監査役 高橋知洋氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (2)	64百万円 (6)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	7 (3)
合 計 (うち社外役員)	9 (4)	71 (10)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2006年11月17日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、2003年2月10日開催の第1期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 岡村典氏は、株式会社テン・コミュニケーションズの代表取締役社長であります。株式会社テン・コミュニケーションズと当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役 高橋慎介氏は、ドーモ株式会社の代表取締役会長であります。ドーモ株式会社と当社との間には営業上の取引関係があります。
- ・監査役 和田隆志氏は、和田公認会計士事務所の代表であります。和田公認会計士事務所と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役 高橋知洋氏は、AZX総合法律事務所のパートナー弁護士であります。AZX総合法律事務所と当社との間には法律関係のアドバイザリー契約の取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

				出席状況及び発言状況
取締役	岡村	典		当事業年度に開催された取締役会全てに出席し、主に経営者の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	高橋	慎介		当事業年度に開催された取締役会全てに出席し、主に経営者の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	和田	隆志		当事業年度に開催された取締役会全てに出席し、また、監査役会は全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	高橋	知洋		当事業年度に開催された取締役会全てに出席し、また、監査役会は全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、当社の全役職員を対象とした行動規範としてコンプライアンス規程を定め、全役職員に周知徹底させる。
 - ロ. リスク管理規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社全体のコンプライアンス体制の構築及び推進を図る。
 - ハ. 社内通報等取扱規程に基づき、法令諸規則及び規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とする内部通報システムの運用を行う。
- 二. 市民社会の秩序や安全性に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係行政機関や顧問弁護士等と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスク管理規程第2条の基本方針に基づいて、当社のリスクの低減及び発生未然防止に努める。
- ロ. リスク管理規程に基づき、委員会、部署にてリスクを種類ごとに管理するリスク管理体制の構築及び推進を図る。
- ハ. 各部署のリスク管理責任者は、それぞれの部署に関するリスクの管理を行い、リスク管理を統括する部署へ定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月1回以上の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行う。

- ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、権限、責任及び執行手続の詳細について定める。
 - ハ. 取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、任期を2年としている。また、執行役員制度の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の役割を分離し、それぞれの機能強化を図る。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役の業務補助に専任のスタッフを配置できる。
 - ロ. 専任のスタッフは、取締役からの指揮命令を受けない。
 - ハ. 専任のスタッフの人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。また、前記に拘らず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ロ. 前項の監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止し、その旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底する。
 - ハ. 監査役は、取締役会及び経営会議のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため重要な会議及び委員会に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができる。また、代表取締役との定期的な意見交換を開催し、意思の疎通を図り、適切な報告体制を確保するものとする。
 - ニ. 社内通報等取扱規程に基づき、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
 - ホ. 監査役より職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求がなされたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社の効率的かつコンプライアンスを遵守した経営の推進を目的として、職務権限規程等の業務執行に関する権限と責任を定めた規程類を見直すとともに、定期的なコンプライアンス研修を実施しております。

監査役会に常勤の監査役を置き、内部監査人と緊密な連携、経営会議等の社内の重要な会議への出席等を通じた適時的確な情報の把握、他の監査役との情報共有を図っております。監査役は、会計監査人の監査計画について事前に報告を受けるほか、会計監査人との間で定期的に情報交換・意見交換を実施しております。

経営会議を定期的開催し、当社に関する個別の重要事項のほか、年間の事業計画を審議しております。経営会議において、定期的実施される当社の業務執行状況の報告等を通じ、新たなリスクの発生可能性の把握に努めております。

7. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率等について持株比率は表示桁未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,978,995	流動負債	577,910
現金及び預金	1,108,432	買掛金	53,042
売掛金	773,448	1年内返済予定の長期借入金	33,324
仕掛品	298	リース債務	1,222
貯蔵品	3,862	未払金	161,310
前払費用	81,701	未払費用	56,417
その他の	11,252	未払法人税等	96,648
固定資産	1,111,430	賞与引当金	146,633
有形固定資産	332,930	役員賞与引当金	13,035
建物附属設備	187,830	その他の	16,275
工具、器具及び備品	140,191	固定負債	70,852
リース資産	4,907	長期借入金	66,676
無形固定資産	570,764	リース債務	4,176
ソフトウェア	324,824	負債合計	648,762
ソフトウェア仮勘定	245,583	(純資産の部)	
その他の	357	株主資本	2,443,590
投資その他の資産	207,735	資本金	539,296
投資有価証券	9,940	資本剰余金	411,227
繰延税金資産	78,080	利益剰余金	1,493,515
差入保証金	112,540	自己株式	△449
その他の	7,174	その他の包括利益累計額	△1,926
資産合計	3,090,426	その他有価証券評価差額金	△1,926
		純資産合計	2,441,663
		負債・純資産合計	3,090,426

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2020年1月1日から)
(2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高	3,646,192		
売上総利益	2,572,845		
売上費及び一般管理費	1,073,346		
営業外収益	635,104		
受取利息	438,242		
受取配当金	12		
従業員負担金	300		
補助金	192		
補助金	1,206		
その他	1,289		
営業外費用	27		3,027
支払利息	55		
その他	177		233
経常利益			441,035
税金等調整前当期純利益			441,035
法人税、住民税及び事業税	144,195		
法人税等調整額	3,665		147,861
当期純利益			293,174
非支配株主に帰属する当期純利益			-
親会社株主に帰属する当期純利益			293,174

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	534,480	406,472	1,200,340	△244	2,141,049
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	4,816	4,755			9,571
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			293,174		293,174
自 己 株 式 の 取 得				△204	△204
株主資本以外の項目の当期変動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	4,816	4,755	293,174	△204	302,541
当 期 末 残 高	539,296	411,227	1,493,515	△449	2,443,590

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	△643	△643	2,140,405
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			9,571
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			293,174
自 己 株 式 の 取 得			△204
株主資本以外の項目の当期変動 額 (純 額)	△1,283	△1,283	△1,283
当 期 変 動 額 合 計	△1,283	△1,283	301,257
当 期 末 残 高	△1,926	△1,926	2,441,663

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 1 社
- ・ 連結子会社の名称 ClieXito株式会社
- ・ 連結の範囲の変更 当該連結子会社は、2020年4月1日付で新たに設立したことに伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ロ. たな卸資産

- ・ 仕掛品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・ 貯蔵品

移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3年～15年

工具、器具及び備品 4年～15年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては3年以内の見込販売収益に基づく償却額（残存有効期間内における均等配分額以上）を計上する方法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため貸倒引当金を計上しておりません。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末に帰属する部分の金額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末に帰属する部分の金額を計上しております。

ニ. 品質保証引当金

瑕疵担保期間において、契約に従い顧客に対して無償で役務提供を実施する場合があります。このような売上計上後の追加原価に備えるため、個別プロジェクト毎に追加原価の発生可能性を勘案し計算した見積り額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

システムソリューションサービス売上及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

371,949千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末の 株 式 数
普 通 株 式	3,521,400株	60,800株	－株	3,582,200株

(注) 発行済株式の総数の増加は、ストックオプションの行使による増加分であります。

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び数

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末の 株 式 数
普 通 株 式	144株	73株	－株	217株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 193,600株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。

売掛金にかかる顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	1,108,432千円	1,108,432千円	－千円
(2) 売 掛 金	773,448	773,448	－
(3) 投 資 有 価 証 券			
その他有価証券	9,940	9,940	－
資 産 計	1,891,820	1,891,820	－
(1) 買 掛 金	53,042	53,042	－
(2) 未 払 金	161,310	161,310	－
(3) 長 期 借 入 金	100,000	100,000	－
負 債 計	314,352	314,352	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（１年内返済予定分を含む）

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 差入保証金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	681円65銭
(2) 1株当たり当期純利益	82円71銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

7. その他の注記

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損等の会計上の見積りは連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、収束時期の見通しが不透明な状況であり、提出日現在においては、当連結会計年度末の見積りに大きな影響を与えるものではないと想定しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の広がりに伴う経済活動への影響等には不確定要素も多いため、想定に変化が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

貸 借 対 照 表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額	科 目 (負 債 の 部)	金 額
流 動 資 産	2,009,195	流 動 負 債	628,056
現 金 及 び 預 金	1,078,533	買 掛 金	105,959
売 掛 金	773,448	1年内返済予定の長期借入金	33,324
仕 掛 品	298	リ ー ス 債 務	1,222
貯 蔵 品	3,862	未 払 金	81,127
前 払 費 用	81,600	未 払 費 用	56,417
そ の 他	71,451	未 払 法 人 税 等	96,513
固 定 資 産	1,141,430	未 払 消 費 税 等	77,546
有 形 固 定 資 産	332,930	賞 与 引 当 金	146,633
建 物 附 属 設 備	187,830	役 員 賞 与 引 当 金	13,035
工 具、器 具 及 び 備 品	140,191	そ の 他	16,275
リ ー ス 資 産	4,907	固 定 負 債	70,852
無 形 固 定 資 産	570,764	長 期 借 入 金	66,676
ソ フ ト ウ エ ア	324,824	リ ー ス 債 務	4,176
ソフトウエア仮勘定	245,583	負 債 合 計	698,908
そ の 他	357	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	237,735	株 主 資 本	2,453,644
投 資 有 価 証 券	9,940	資 本 金	539,296
関 係 会 社 株 式	30,000	資 本 剰 余 金	411,227
繰 延 税 金 資 産	78,080	資 本 準 備 金	411,227
差 入 保 証 金	112,540	利 益 剰 余 金	1,503,569
そ の 他	7,174	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,503,569
資 産 合 計	3,150,626	繰 越 利 益 剰 余 金	1,503,569
		自 己 株 式	△449
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△1,926
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△1,926
		純 資 産 合 計	2,451,717
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,150,626

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年 1 月 1 日から)
(2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,646,192
売上原価	2,578,380
売上総利益	1,067,811
販売費及び一般管理費	619,649
営業利益	448,161
営業外収益	
受取利息	12
受取配当金	300
従業員負担金	192
助成金収入	1,206
補助金収入	1,289
その他	27
営業外費用	
支払利息	55
その他	177
経常利益	450,955
税引前当期純利益	450,955
法人税、住民税及び事業税	144,060
法人税等調整額	3,665
当期純利益	303,229

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年 1 月 1 日から)
(2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計		
				繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	534,480	406,472	406,472	1,200,340	1,200,340	△244	2,141,049
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	4,816	4,755	4,755				9,571
当 期 純 利 益				303,229	303,229		303,229
自己株式の取得						△204	△204
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	4,816	4,755	4,755	303,229	303,229	△204	312,595
当 期 末 残 高	539,296	411,227	411,227	1,503,569	1,503,569	△449	2,453,644

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	△643	△643	2,140,405
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			9,571
当 期 純 利 益			303,229
自己株式の取得			△204
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,283	△1,283	△1,283
当期変動額合計	△1,283	△1,283	311,311
当 期 末 残 高	△1,926	△1,926	2,451,717

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・ 子会社株式
- ・ その他有価証券
時価のあるもの

移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② たな卸資産

- ・ 仕掛品
- ・ 貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3年～15年

工具、器具及び備品 4年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては3年以内の見込販売収益に基づく償却額（残存有効期間内における均等配分額以上）を計上する方法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため貸倒引当金を計上しておりません。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度末に帰属する部分の金額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度末に帰属する部分の金額を計上しております。

④ 品質保証引当金

瑕疵担保期間において、契約に従い顧客に対して無償で役務提供を実施する場合があります。このような売上計上後の追加原価に備えるため、個別プロジェクト毎に追加原価の発生可能性を勘案し計算した見積り額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

システムソリューションサービス売上及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

371,949千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権

60,199千円

② 短期金銭債務

52,917千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業費用

106,132千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	144株	73株	－株	217株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	48,890千円
未払事業所税	1,349千円
未払事業税	7,462千円
未払費用	12,092千円
資産除去債務	9,485千円
減価償却超過額	6,940千円
その他	1,344千円
繰延税金資産小計	87,565千円
評価性引当額	9,485千円
繰延税金資産合計	78,080千円
繰延税金負債合計	－千円
繰延税金資産の純額	78,080千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有)割合(%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
子会社	ClieXito 株式会社	所有 直接100%	役 員 の 兼 任 業 務 委 託	人件費等負担金の受取	58,025	そ の 他 流 動 資 産	60,199
				業務委託料の支払	48,106	買 掛 金	52,917

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 人件費等負担金及び業務委託料については、双方協議の上、合理的に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 684円46銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 85円54銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、固定資産の減損等の会計上の見積りは計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社への影響は、収束時期の見通しが不透明な状況であり、提出日現在においては、当事業年度末の見積りに大きな影響を与えるものではないと想定しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の広がりに伴う経済活動への影響等には不確定要素も多いため、想定に変化が生じた場合、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月22日

ブリッジインターナショナル株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 矢 治 博 之 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 真紀江 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ブリッジインターナショナル株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブリッジインターナショナル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月22日

ブリッジインターナショナル株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 矢 治 博 之 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 真紀江 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ブリッジインターナショナル株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月24日

ブリッジインターナショナル株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 大 平 善 彦 ㊟

社 外 監 査 役 和 田 隆 志 ㊟

社 外 監 査 役 高 橋 知 洋 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議 案 監査役 1 名選任の件

監査役 高橋知洋氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役 1 名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
高 橋 知 洋 (1981年6月6日)	2004年 4 月 株式会社朝日新聞社入社 2011年 1 月 麒麟麦酒株式会社入社 2014年 7 月 A Z X 総合法律事務所入所 2017年 4 月 当社社外監査役就任 (現任) 2019年 1 月 A Z X 総合法律事務所 パートナー弁 護士 (現任) 2020年 3 月 株式会社 J D S C 社外監査役就任 (現 任)	0株

- (注) 1. 高橋知洋氏と当社との間に特別の利害関係はありませんが、同氏がパートナー弁護士を務める A Z X 総合法律事務所と当社との間には法律関係のアドバイザリー契約の取引関係があります。
2. 同氏は社外監査役候補者であります。
3. 同氏を監査役候補者とする理由は、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士であり法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を有していることから監査役として役割を十分に果たしていただけるものと判断し、監査役として選任をお願いするものであります。
4. 同氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年11ヵ月となります。
5. 当社は社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、現行定款第39条第2項において、社外監査役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定め、その限度額は法令が規定する最低限度額であります。現在当社は同氏との間で当該契約締結しておりますが、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本総会において再任が承認された場合は、同氏を引き続き独立役員として届け出る予定であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター RoomA
連絡先：03-3362-4792



交通のご案内

- 東京メトロ丸ノ内線 西新宿駅（1） 徒歩4分
- 都営大江戸線 都庁前駅（E4） 徒歩4分
- 都営大江戸線 新宿西口駅（D4） 徒歩11分
- J R 新宿駅（A18） 徒歩14分

○駐車場の用意がございませんので、電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。

○本総会の会場は前回と異なりますのでご留意をお願い申し上げます。